

自己資本の構成に関する開示事項（平成27年3月末）

株式会社三井住友銀行（連結）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	当期末	経過措置 による 不算入額	前期末	経過措置 による 不算入額
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	6,697,893		6,426,054	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	4,278,414		4,278,391	
2	うち、利益剰余金の額	2,751,080		2,468,427	
1c	うち、自己株式の額（ ）	-		-	
26	うち、社外流出予定額（ ）	331,601		320,763	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	-		-	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	770,967	1,156,451	169,261	677,046
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	163,992		158,494	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	7,344		26,782	
	うち、少数株主持分等に係る経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	7,344		26,782	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	7,640,198		6,780,594	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	175,288	262,932	88,561	354,245
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	92,138	138,208	51,629	206,519
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	83,149	124,724	36,931	147,726
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,048	1,572	1,235	4,940
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 10,225	△ 15,338	△ 11,497	△ 45,991
12	適格引当金不足額	887	1,330	-	-
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	18,683	28,025	8,136	32,545
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	2,597	3,896	1,106	4,424
15	退職給付に係る資産の額	99,911	149,866	14,937	59,750
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	55	83	15	61

17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
27	その他Tier1資本不足額	-		-	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（口）	288,245		102,493	
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額（（イ）-（口））（ハ）	7,351,952		6,678,100	
その他Tier1資本に係る基礎項目					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-		-
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-		-
34-35	その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	25,321		13,846	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	860,796		824,074	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	860,796		824,074	
35	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	-		-	

	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	68,648		5,423	
	うち、為替換算調整勘定の額	68,648		5,423	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	954,766		843,344	
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-	-	-
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	63,453	95,180	31,729	126,916
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	131,540		179,796	
	うち、営業権相当額	3,761		5,107	
	うち、のれん相当額	88,853		127,110	
	うち、企業結合等により計上される無形固定資産相当額	10,235		15,032	
	うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	28,025		32,545	
	うち、適格引当金不足額の50%相当額	665		-	
42	Tier2資本不足額	-		-	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	194,994		211,525	
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)	759,772		631,819	
Tier1資本					
45	Tier1資本の額 ((八) + (ヘ)) (ト)	8,111,724		7,309,919	
Tier2資本に係る基礎項目					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	374,988		-	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-		-	
48-49	Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	2,359		3,171	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,424,169		1,627,622	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	1,424,169		1,614,634	
49	うち、銀行の連結子法人等(銀行の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-		12,988	

50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金 Tier2算入額の合計額	9,848		35,546	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	9,848		10,179	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	-		25,367	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に 算入されるものの額の合計額	671,467		488,099	
	うち、その他有価証券の連結貸借対照表計 上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除 した額の45%相当額	651,680		461,566	
	うち、土地の再評価額と再評価の直前の帳 簿価額の差額の45%相当額	19,787		26,532	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	2,482,833		2,154,439	
Tier2資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-	-	-
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	50,000	75,000	25,000	100,000
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に 算入されるものの額の合計額	95,379		139,896	
	うち、旧告示第二条の算式における補完的 項目又は控除項目に該当する部分の額	95,379		139,896	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	145,379		164,896	
Tier2資本					
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	2,337,454		1,989,543	
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	10,449,179		9,299,462	
リスク・アセット					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入さ れるものの額の合計額	132,839		119,239	
	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービ シング・ライセンスに係るものを除く。)に係 る額	25,478		13,457	
	うち、退職給付に係る資産に係る額	32,903		5,422	
	うち、その他金融機関等のその他Tier1資 本調達手段に係る額	52,936		70,582	
	うち、その他金融機関等のTier2資本調達 手段に係る額	17,835		20,068	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ロ)	58,277,062		54,418,600	

連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ)/(ヲ))	12.61%		12.27%	
62	連結Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	13.91%		13.43%	
63	連結総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	17.93%		17.08%	
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	691,075		666,349	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	748,706		463,953	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	6,443		182,664	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額	9,848		10,179	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	22,831		22,830	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		25,367	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	299,355		279,517	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	866,500		990,286	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	1,424,169		1,627,622	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	44,040		126,725	